

持を図ったこと、及び重豪の娘で將軍家齊御台所となる茂姫を通じての徳川家との関係に基づく、重豪の破格の待遇などによる。<sup>14)</sup>

一方、島津氏本宗家から家臣家への縁組はどうだったか。縁組違変や早世した者を除けば、重豪の子女では今和泉家に入った忠厚、齊宣の子女では越前(重富) 島津家の忠公、今和泉島津家の忠剛、種子島家の於隣(齊興養女として種子島久道室となる)・久珍<sup>15)</sup>(久道後嗣)、齊興の子女では当初種子島家に入り、後に越前島津家を継いだ久光のみである。結果として、重豪以後の子女の家臣家への縁組は、島津氏一門家と種子島家のみであり、久珍を迎えた種子島家は、一代ながら家格の上昇が認められる。但しこれも結果的に、という面もある。<sup>16)</sup>

島津氏の縁組では、竹姫(浄岸院)や茂姫(広大院)以前の島津家と以後の島津家の婚姻を中心に、特に子女の婚姻や養子成などに言及されてきた。本稿では、夫人(正室・継室)のみならず、妾(側室)やその周囲・関係者についての情報が詳細に記録されるようになった時代の島津家、具体的には重豪・齊宣・齊興の代における縁組や大名相互の両敬について取り上げる。また側室の扱いなども検討しよう。

## 一 八代藩主重豪の縁組

### (一) 正室保姫(慈照院)と継室甘露寺氏(於綾・玉貌院)

重豪の正室保姫(慈照院)には、長女悟姫(宝暦一三年一〇月生れ)の他に子供が生れなかったものの、重豪は浄岸院のすすめにもなかなか側室を置かず、国元の女性を好まなかった。一旦は保姫女中(おきち)が側室候補に挙げられるものの支障があり、結局浄岸院の従弟甘露寺規長の娘綾姫(多千姫)を浄岸院の御守殿で抱え、気に入れば側室に迎え

ることとなる。明和四年(一七六七)に綾姫は鹿兒島に下った。その際、保姫の願いにより保姫からすすめた形式とされたが、「京都二而者御前様より被進候筋二而者御都合宜間鋪候」とされ、浄岸院の判断により結局御守殿上臈とされた。浄岸院は重豪の婚姻全般に関わった。<sup>19)</sup>

明和六年九月二六日の保姫の死去により、同年暮れには甘露寺氏(於綾)が「御前様」(正妻)とされる。この件も浄岸院の了解を得、甘露寺家へは浄岸院を通じて連絡された。両家からの願書提出次第、江戸へ出立するべきとの浄岸院の意向もあり、於綾は明和七年三月一八日に鹿兒島を発つ。当初重豪御前様として通行予定でもあったが、結局道中は甘露寺家娘として宿札など表向きは通された。<sup>20)</sup>三月二七日付で重豪の再嫁願が幕府に提出され、在京の間に多千姫と改名、五月一日に縁組が許可され、実名を於順とされ、藩内にも通知された。婚儀は六月二一日に行われている。<sup>21)</sup>

明和七年八月二一日、重豪二女の於敬(敬姫。実母は重豪側室市田氏)が鹿兒島に生れた。同八年九月二五日には来年中の出府が願い出され、<sup>22)</sup>同九年六月に継室甘露寺氏猶子とされた。敬姫は安永五年(一七六八)一一月に奥平昌男の縁女とされるも、結納以前の天明六年(一七八六)八月に昌男が卒し、その後敬姫も死去する。

### (二) 市田氏(於登勢・慈光院)と堤氏(於千萬・春光院)

敬姫の実母市田貞行の娘於登勢(世)は、安永二年(一七七三)六月一七日に三女於篤(おとく。茂姫)、安永五年に於厚、同七年於陽(牧姫)を生んでいる。「御側御用人壁書留」記載全箇条に続く奥書には、九一条の「大奥女中江親類対面之事」に関する、於登勢に関わる文書が記載されている。<sup>23)</sup>子(明和五年と推定)八月一四日付で、大坂居付であった

表6 重豪子女一覽

生年/母	【重豪】	婚家・養家(男■女▲) 分類
1 宝曆13 (1763)	◎菩提(宝曆13、10、13~明和1、7、26) ●市田喜内(源貞行) 嫡(於登勢「世」・慈光院。安永5年御内証様→天明3年5月準御前様→寛政1年8月御邸屋様) △堤代長娘(於千乃・春光院。寛政1年8月御内証様) △島津久娘(佐土原分家) 娘(於房) □その他	大名旗本 公家 島津 異姓
2 明和7 (1770)	●敬姫(明和7、8、21~天明8、4、20) ○明和9年繼室甘露寺氏を母に→安永5年11月奥平昌男と婚約許可(縁女) →天明6年8月昌男卒。結婚に及ばず	▲(奥平)
3 安永2 (1773)	●於篤(安永2、6、17~天保15、11、10) 安永5年7月19日徳川豊千代と婚約(茂姫) →天明1年間5月19日一橋家 →天明7年近衛経熙養女(蓮子・茂姫君) →寛政1年2月4日婚札、徳川家斉御台所 △高宮(忠盛。安永2、12、6~天保12、10、13) ◎正室を母に(生年を変更して届出)	▲一橋 ▲徳川 ▲近衛 世嗣
4	明姫(雅姫。加治木島津久娘と島津「永吉家」久芳嫡の女子(安永3、12、27~文化9、1、11) 天明1年間5月重豪養女→寛政1年6月27日島津忠持(日向佐土原藩主) 夫人(寛政4年雅姫改称)	▲佐土原
5 安永3	●於厚(安永5、3、15~安永7、6、13) △於克(安永5、11、10~安永7、5、3)	
6 安永5	●於陽(牧姫。安永7、1、14~天明4、7、26) □昌高(富之進。天明1、11、4~安政2、6、10) 天明2年毛利重就の子扱い→●市田氏を母に、天明6年9月奥平昌男(豊前中津藩主) 後嗣	■(毛利) →奥平
7 安永7	△男子(天明2、3、18~23) 忠厚(雄五郎 久邦。加治木島津久娘の子。天明2、5、19~弘化4、3、16) ▽島津久娘を母に	■今和泉
8 安永7	△感之介(天明5、8、17~天明6、4、11) ▽島津久娘を母に	
9 天明1 (1781)	□久眠(久亮・一純。寛政1、6、19~天保5、5、26) 文化1年(1804) 有馬普純(越前丸岡藩主) 養子→寛政2年(1819) 2月養家を辞す	■有馬
10 天明2	□為次郎(寛政2、12、21~寛政8、7、5) ●市田氏を母に(寛政6年6月28日披露目)	
11 天明4	□乘之助(寛政7、6、29~寛政9、3、7) □蓬之進(寛政10、6、21~寛政11、7、20)	
12 天明5 (1785)	□豹治郎(享和2、11、28~文化1、3、3)	
13 天明5 (1785)	□富(ヨシ) 姫(文化5、10、6~文化8、1、8)	
14 寛政1 (1789)	□寿(ヒサ) 姫(孝姫。文化6、11、21~文久2、5、16) 文化14年12月願書→婚約許可→文政9年4月1日婚約、松平定和(伊勢桑名藩主) 夫人	▲松平
15 寛政2	□長澤(斉進。文化8、3、1~明治20、3、7) 文政5年12月21日、黒田斉清(筑前福岡藩主) 養子	■黒田
16 寛政7	□信頼(久命。文化10、1、6~明治5、2、20) 南部信真(陸奥八戸藩主) 養子	■南部
17 寛政10	□種(シナ) 姫(親姫。文化11、8、6~明治18、5、17) 文政13年9月縁約→文政12年2月、戸田氏正(美濃大垣藩主) 夫人。天保3年(1832) 11月親姫改名	▲戸田
18 享和2	□定姫(豊(トヨ) 姫・淑(スズ) 姫。文化12、12、3~元治1、11、23) 母田上朝照姫(於古世) 文化14年11月願書・15年1月婚約(於平久菊丸) →文政7年久菊死去。天保4年、弟の柳沢保興(大和郡山藩主) 夫人	▲柳沢
19 文化5	□貞(コウ) 姫(文化14、3、16~明治24、1、4) 文政5年1月婚約→天保3年8月婚姻 戸沢正命(出羽新庄藩主) 夫人	▲戸沢
20 文化6	於並(立(タケ) 姫。享和1、3、23~文政3、7、12) 島津忠厚(今和泉家) と市田盛常娘の娘。文化13年12月重豪養女→文化14年婚約→15年水野忠実(上総鶴牧藩主) 夫人	▲水野
21 文化8	於春(春(ハキ) 姫。文化11、9、19~弘化2、1、16) 脇坂安重(播磨龍野藩) と津守直厚養女の娘。文政2年重豪養女→天保7年婚姻 内藤政優(三河孝母藩主) 夫人	▲内藤
22 文化10		
23 文化11		
24 文化12		
25 文化14 (1817)		
26 享和1 (1801)		
27 文化11 (1814)		

【御家譜】には「妾」として市田氏、有川氏、「御祭祀提要」には「御妾」に堤氏、市田氏、「御部屋」として杉浦氏、関氏、「御御室」として田上氏、谷氏、島津氏を記す。鈴木氏と石井氏のみ見えず。

表7 斎宣子女一覽

【斎宣】 ◎正室 佐竹義政娘(義和妹)(美栄姫・芳連院) ○継室 丹羽長祥妹(亭(ミチ)姫・蓮亭院)

婚家・養家(男■女▲)分類

生年/母	大名家本	公家	高津	異姓
1 寛政3 (1791)	世嗣			
2 寛政7 (1795)	▲本多			
3 寛政9 (1797)				▲種子島
4 寛政10			■越前	
5 寛政11 (1799)				
6				
7 寛政12				
8 享和1 (1801)	▲伊達→ 佐土原 高津			
9 享和2 (1802)	■越前			
10 (1802)				
11	▲水野→ 立花→ 阿部		▲佐多	
12			■宮之城	
13 文化3 (1806)			■花園→ 今和泉	
14			■垂水	
15 文化4		▲(近衛)	▲加治木	
16 文化5			▲今和泉	
17 文化6			■宮之城	▲肝付
18				
19 文化9	▲(河田) 松平			
20 文化14 (1817)	■松平			
21 文化2				
22 文政3 (1820)	▲(有馬)			
23 文政5				■種子島
24 文政6				
25 文政7				
26 文政10				
27 文政12	▲大久保			

「御祭祀提要」には「御姿」に鈴木氏のみ記載。

表8 斉興子女一覽

生年/母	○関根助右衛門常忠娘 ●岡田小藤次利武妹 (於遊羅 [由良] 大年寄上席) *1 ▽西良侍娘	大名旗本	公家 ▲近衛	鳥津 島津	異姓
1 文化4 (1807)	於部 (郁姫。文化4、3、5～嘉永3、3、29) 齊宣娘→文化12、7、8 齊興養子→近衛忠熙兼中御姫		▲近衛	▲加治木	
2 文化6	○斉彬 (忠方、邦丸。文化6、9、28～安政5、7、16) 文化9年8月15日世嗣に立てられる (生年を文化7年3月28日とする) →8月25日婚約 (一橋斉敦娘英姫) 申請	世嗣			
3 文化9	勝姫 (文化9、1、4～明治8、6、10) 齊宣娘→文政8年6月、松平 (松井) 康壽 (石見浜田藩主康任嫡子) と婚約、10年8月婚姻、天保2年7月死別し同7年辰子、勝姫改称→天保14年、齊興養女	母佐藤氏 ▲(戸田) 松平			
4 文化8	○斉敏 (久寧 (ヤス)。治五郎。文化8、4、8～天保13、4、晦) 誕生届出は文化10年11月17日 松平 (池田) 上総介斉政 (備前岡山藩主) 養子 (文政9年10月)	池田			
5 文化10	○順姫 (文化10、10、12～明治24、3、4) 正室池田氏を母に→12年8月婚約、天保7年2月婚姻、本多總崎守康融 (近江膳所藩主・母は齊宣娘深姫) 夫人	▲本多			
6 文化12	○祝姫 (候姫。文化12、9、14～明治13、11、16) *2 文政5年12月婚約→同7年6月土佐邸へ→天保2年2月婚姻、松平 (山内) 土佐守豊録 (土佐藩主) 夫人	▲山内			
7 *	●定 (サタ) 姫 (智 (トキ) 姫。文化12、12、28～文化13、8、10)				
8 文化13	○男子 (文化13、5、29～6、3)				
9 文化14	○諸 (モロ) 之助 (壯之介。文化14、3、17～文政2、4、18)				
10 (1817)	●久光 (忠教、普 (カネ) 之進、文次郎。文化14、10、24) 文化15年3月種子島家久道養子→文政8年 (1825) 3月辞去→天保7年 (1836) 婚姻、鳥津山城忠公婿養子→同10年11月家督相続→文久1年 (1861) 4月本家に復す→明治4年主里家を立てる			■越前 →主里	▲種子島
11 文政2 (1819)	○珍之助 (文政2、2、13～文政3、8、16)				
12 文政3	●唯七郎 (文政3、4、22～文政4、4、5)				
13	春姫 (幸姫・晴姫。文政3、8、19～明治36、12) 文政4、齊興養女→有馬上総介頼永 (筑後久留米藩主) 夫人				
14 文政13 (1830)	▽謙姫 (文政13、6、19～天保2、6、10)				

\*1 「御祭祀提要」には「御妾」に岡田氏於遊羅のみ記載。

\*2 実際は文化10年11月16日生れ。治五郎 (斉敏) 出生・二男届 (文化10年11月17日) のため、内分とされる。

表6～8 参考: 「島津氏正統系図」(島津家資料刊行会)、「旧記雜録追録」、「近秘野呷」、「御家譜」、「御祭祀提要」、「華族家系大成 上・下」(霞会館)

市田喜内娘<sup>27</sup>で当時御中臈として鹿児島に居た於登勢らへの親類面会許可を求め、御本丸納殿役人願書（納殿役人方の帳留を後の確認用に写したものを）が記載されている。

九十一

大坂居付 市田喜内娘<sup>(貞行)</sup>

御中臈 登勢

右同 浅井作助娘

若女中 さち

右者、大坂より被召抱相勤居候、然者此節大坂御屋敷廻竹村八郎右衛門飛脚ニ罷越、同郷殊ニ親類之者ニ候故、直左右をも承度旨願書候段、御年寄より申出候、對面之儀者親兄弟之外不相成御法候得とも、於江戸御奥女中親兄弟無之者者、親類にも對面被仰付義ニ御座候間、江戸例を以對面御免被仰付度奉存候、此段申上候、以上、

子八月十四日

御本丸納殿役人

右納殿役人方より帳留有之候付、為見合書写置候事、

「本文之趣於綾様達 御聴被聞召置候而、嶋津矢柄御取次を以差出候処、左中殿より同人御取次ニ而、弥申出之通對面御免被仰付候、親子兄弟對面之節者、大番杯相詰候儀無之候得共、大番一人相詰候様致承知候、左候而本文之趣は都而口達を以相伺候筋帳留いたし置、諸事口達首尾相心得候様致承知候事」（二朱書）

於登勢は大坂で召し抱えられ、中臈として鹿児島で勤め、重豪にとり国元における妾（側室）として娘を宿したことになる。於登勢は、安永四年（一七七五）六月には「御内証ノ御方」と呼ばれ<sup>28</sup>、継室甘露寺氏が

一〇月二六日に高輪邸で死去し（玉貌院）、安永五年七月には茂姫と一橋家の豊千代との縁談が成立したため、八月には「御内証様」として正室に準じる扱いとなり、高千六百石も遣わされた<sup>29</sup>。

於登勢は、計女子4人を生んだが、於篤（茂姫）を除いて早世している。また重豪と鈴木氏の間にも生れた富之進（昌高）の母ともされた。天明二年（一七八二）一月、富之進は毛利重就子分とされ、内輪では毛利名字を用い、いずれ披露目もなされる予定だった<sup>30</sup>。この天明二年三月、茂姫が西丸大奥に入ったこと（前年九月二三日）が「無比類御恐悦」であり、於登勢はその実母なので、今のままでは幕府や一橋家向きに不都合であるとして、内輪では格式を一等宜しく扱おうよう通知される<sup>31</sup>。その恩恵を実家も蒙り、於登勢の弟で天明六年家老職に任じられた市田盛常（教国）は、寛政元年（一七八九）一〇月には家格一所持、伊勢家の次とされる<sup>32</sup>。

重豪嫡子斉宣（忠堯）生母の於千萬は、堤中納言代長娘<sup>33</sup>で、はじめ御守殿において浄岸院に仕え、その死後に重豪の側室となり、茂姫誕生と同年の安永二年二月六日、斉宣を生む<sup>34</sup>。同月二十九日には「殿」と敬称で呼ばれ、安永四年六月に「様」付となる。安永五年八月「御内証様」とされた於登勢との関係では、於千萬が名順は先とされ、一所に記載される場合に「於千萬様」と「御内証様」では支障があるので、その際には「於登勢様」と記すように指示されている<sup>35</sup>。

於登勢は茂姫婚礼の寛政元年八月に「御部屋様」とされ、於千萬が「御内証様」と唱えられる。於千萬は天明二年までに男女各一人を生んだが、皆早世した。天明七年に帰国したが、享和元年（二八〇一）一〇月晦日に於登勢が死去したため（慈光院）、鹿児島田之浦亭に居た於<sup>37</sup>

千萬の出府が検討され、文化四年（一八〇七）一〇月江戸に赴き、重豪の住む高輪藩邸に同居、同八年六月死去した（春光院）。なお近衛家関係者が島津家からの助力を期待したように、堤家でも同様の動きが確認できる。<sup>(39)</sup>

## 二 重豪子女

### (一) 斉宣の婚姻と両敬

安永三年（一七七四）五月一九日付の斉宣誕生に関わる重豪口上覚には、斉宣の年齢を加え「当年六歳」として明和六年（一七六九）八月六日生れとして届け出ている。これは嫡子届け出の際に養子としたいとの、保姫生前の希望に応えるものであり、一橋家との内談を経て幕府に届け出、許可を受けて重豪の嫡子とされた。

この年六月には、斉宣と佐竹義敦娘（義和異母姉。梅姫）との縁組願が許可されたが、この際には將軍などへの献上物に関する、元文五年（一七四〇）の六代藩主宗信と尾張徳川家息女房姫の事例と、寛延二年（一七四九）菊姫縁組（黒田重政）の事例が例書として提出された。これに対して老中板倉勝清から、前者は御三家の例なので、等輩の先例を確認して提出するよう求められる。島津家では帳面焼失を理由に不明として、結局一通を提出する。また斉宣の姉として敬姫・於篤が「御姉様」の扱いであること、敬姫が保姫養子であることも周知されている。<sup>(42)</sup>

この縁組により、島津家は佐竹家側の願い出により両敬の関係となる。また松平定静（松山藩主）・阿部正倫（福山藩主・正右継嗣）の名を挙げ、両敬については両所とも格別の間柄であり、従来両敬の取扱は無かったものの「無御拋御方様」であり、以後御家内様共々両敬とされた。

島津家からは、越前の松平重富（一橋宗尹三男、保姫の弟。実兄重昌の跡を継ぐ）・黒田継高（菊姫の嫁いだ重政の父）・松平定邦（定賢嫡子、正室は継高娘）などへも同様の関係を働きかけ、佐竹家の縁からは有馬家（久留米藩主頼備・頼貴。父則維養女が有馬義堅室）とも関係が結ばれている。<sup>(41)</sup>

佐竹氏（梅姫）は、安永五年三月、婚儀の前に死去したため、重豪は有馬頼貴（筑後久留米藩主）の娘恒姫を斉宣室に迎えようと幕府に申請した。<sup>(45)</sup> 同年一月二十七日、この縁組が、敬姫の奥平家縁組と共に許可される。<sup>(46)</sup> 恒姫は「御縁女」とされ薩摩藩邸に入り、寛政元年（一七八九）二月に婚姻願いは許可されるが、同年九月二十六日に恒姫が死去する。<sup>(48)</sup> 結局この後、斉宣正室には佐竹家との縁が繋がり、義和同母妹の幸姫（敦姫・美栄姫）との縁組が寛政二年（一七九〇）九月二十八日許可され、同三年二月二十七日に婚姻、幸姫は当日より「御前様」と称された。<sup>(50)</sup> 寛政八年、幸姫は正月に敦姫と改名、五月には重豪から名を進められ美栄姫と改めたものの、六月一日に死去する。<sup>(51)</sup> この年末には丹羽長祥（陸奥二本松藩主）妹の亭姫を継室に迎える話がすすみ、同九年二月に丹羽家も両敬とされた。<sup>(52)</sup>

「島津家歴代制度」巻之四八「御両敬」の項目には、この他に敬姫縁組による安永五年一二月の奥平家（昌鹿）、継豊正室を出し、安永七年九月には有馬家と縁組した毛利家、天明七年（一七八七）七月の水野家（忠韶）以下、例えば寛政一一年五月には細川家より両敬の内談がありこれに依るなど、諸家との事例を確認できる。<sup>(53)</sup> 本来大名は家格を強く意識し、その高下や昇進の遅速などを問題にもした。島津家も官位昇進への関心は強く、四代藩主吉貴などは特にその点を強く表明している。<sup>(56)</sup> 一方でそれまで事例の少なかった大名家との縁組を通して、同等の敬称

を使用し繋がり形成する動きも重豪代に活発になったといえる。<sup>(57)</sup>安永七年正月四日には、市田氏（於登勢）が於陽を生み、二月にその名が周知されるが、安永八年正月には「陽姫様」と改称され内輪では書付なども認めるように指示された際、以後「御姉様・御末女様」とも「姫」の字を用い、両敬の家には「姫」文字を使用することも周知されている。<sup>(58)</sup>

## (二) 茂姫と重豪

於篤（茂姫）は安永三年（一七七四）三月朔日、鹿兒島を発ち江戸に向かう。浄岸院の遺命により、島津家から一橋家の豊千代との縁組取組が申し込まれ、同四年六月二三日に一橋家から返答がなされた。<sup>(59)</sup>同五年七月一九日には、「浄岸院様被 仰置候訳茂有之」として徳川豊千代との婚姻を幕府から許可され、名も茂姫に改められた。<sup>(60)</sup>茂姫は、安永八年に將軍家治嫡子家基が死去し、天明元年（一七八二）に豊千代が家治の嗣子とされたため、同七年に將軍家を相続するに際して一旦近衛家養女となる。島津家から將軍家に入る場合には、その格を上げることで入興がすすめられた。周知のこととは思いますが、その経緯を挙げる。

天明元年閏五月一八日、一橋治済に伴われて登城した豊千代は、家治養君とされ江戸城西丸に入り、一九日には一橋家老田沼意致も小姓組番頭として西丸付とされた。同日、茂姫も一橋邸に入り「御縁女様」と呼ばれ、九月二三日には一橋家より西丸に移る。<sup>(61)</sup>これに先立ち江戸藩邸では、養君成に関する情報収集に勤めるものの、容易に分からず、四月二二日には幕府右筆佐藤豊昌より、閏五月中には継嗣が公にされること、また別の方からも、もし齊宣が養君になれば、茂姫については「京都向之内二而御養ひ二而茂可有御座」との指摘のあったこと、一橋家との今後の内談や、豊千代の件が公とされた場合の金や茂姫の諸道具類確保も

必要であることなどが、四月二四日付で江戸詰家老から国元へ報されている。<sup>(62)</sup>將軍御台所の可能性への期待と不安が伝わる。

西丸に入った「御縁女様」茂姫に対して、重豪から天明二年二月二二日付で年中の献上物伺いを提出する。<sup>(63)</sup>これには例書として、かつて島津吉貴・継豊が天英院（六代將軍家宣御台所）に献上した品目が添えられた。島津家が徳川將軍家御台所との交際をする際に、天英院との関係が如何に大きな経験・実績であったかを物語る。

天明三年、体調すぐれず帰国を延期していた重豪は、八月二八日に芝邸を発ち九月一二日に伏見に着くが、この間家老から老中松平（松井）康福<sup>（字）</sup>に提出された願書において、重豪の帰国から来年二月の参府まで滞在が短期間故に帰国を急ぎたいこと、帰国中政務万端不行届、特に「琉球之儀者異国之儀ニ茂御座候得者、猶更氣苦勞被存」として、道中の雇人馬などの便宜について、道中奉行から宿場への沙汰を依頼している。道中奉行からは九月九日付で宿々に申し送られた。<sup>(64)</sup>重豪は將軍家岳父として様々な厚遇を受けることになるが、これはその序章だった。この経緯に関して江戸留守居の渋谷貫富首尾書を挙げる。

### 此節被遊

御発駕候付、御道中筋於駅々御差滞無之と之趣、道中御奉行衆より宿々江被掛御聲候筋ニ申込取扱可仕旨被仰渡、道中御奉行大屋遠江<sup>（明憲）</sup>守殿御方江御留守居付役桑山甚助為差越、御内意申込候者、

此御方様之儀、至而之御遠国之儀御座候得者、宿々於川々少シ宛之滞二而茂数日長途之御旅行故、自然と御延着相成候趣を以、彼是申込候處、遠江守殿委細御承知之上、随分御都合能可被成御取扱旨被仰聞候、然共急ニ埒明不申候付、追々御催促仕候處、道中之儀者道

中掛御勘定組頭衆并御勘定方專引請取扱有之事二而、遠江守殿思召通二茂難被成御取扱、殊二道中筋人馬繼立方等二付而者、兼而御規定も有之事故、別而御吟味御手間取之由二而、一旦者相濟兼候趣之御挨拶振二御座候故、猶又御勘定與頭衆并御勘定方二得と致内談、段々取扱候處、右通御規定茂有之事候得者、容易二御取計難被成候間、御老中様方より乍御内々茂御沙汰等有之候得者、御吟味之被成方も可有之旨、遠江守殿并御勘定方より密々承候、依之松平周防守様當月御用番之儀二茂御座候付、市田勘解由申談之上、周防守様御家来味岡八郎兵衛江内意申込候處、周防様被成御承知候、然共道中筋之儀者於彼御方茂是迄御規定之趣有之候得者、一通二而者難相濟事候得共、彼是御内意之御趣意無據趣二相聞得候二付、右御内意申込候趣口上書二相認、御側御用人江差出候様二御内々被仰聞、則相認致持參差出候處、昨九日御用人高濱直右衛門より致面談度由申来、罷越候處、御道中人馬繼立方等之儀二付御内意之趣無御據諷合之儀二付、差滞無之様道中筋江被掛御聲候筋二道中御奉行衆江被仰渡候由、右御用人を以被仰聞候、右二付而者定而大屋遠江守殿御方より茂一通御達茂可有御座候得共、最早昨日則品川宿江別紙之通被仰渡候由、問屋役人方より御屋敷江為知来候付、御差急之事候間、先此段早々申上候、猶又委細之儀者遠江殿より御達有之候上首尾可申上候、此段申上候、以上、

九月十日

渋谷五郎右衛門

この首尾書の追而書には、この対応が「外御大名様方江右式之御触達等一向無之、誠二新規之儀二而、畢竟當分之御威勢故二右通之御取扱為有之筈之事故」であり「此儀来春御參勤前、猶又御内意申上候節、以来

御都合向之儀、其外少々二而茂品能御触達御座候様取扱被仰付度儀二奉存候」との認識を示す。

翌年正月一三日、重豪は參勤の途につく。正月七日に渋谷貫富が田沼意次用人武田織右衛門に呼び出され、重豪帰国・參勤共道中差滞りなきように道中筋に通達したこと、この件は「御縁女様御沙汰被為在候付、右通御取扱之上、道中御奉行衆江被 仰渡候」と報される。後に財政問題などもあつて文政二年（一八一九）に帰国しようとした重豪の体を氣遣い茂姫が帰国を認めないという事態が生じる。既にこの時期にも茂姫は父親を想う意志を強く示している。

家齊は、天明六年（一七八六）九月八日の家治死去後宗家を相続し、同七年四月一五日に征夷大將軍宣下を受ける。重豪はこの天明六年の將軍家治死去、一二月七日の斉宣元服・叙任の前後に隱居の意向を示す。重豪の意向をうけた家老達書では、政務の移讓・介助と共に、従来重豪が「公辺格別之御由緒柄」で蒙つてきた待遇も、以後「太守様二者尚々御品能、且御官位等迄も可被遊御昇進御事二候得共、御縁女様御父之御諷合」故に重豪一世限りで「御家例二者不相成筈」として、永く子孫に及ばせようとの考えがあつたことが示されている。重豪の内意は翌天明七年正月一八日に幕閣に示され、同月二九日に斉宣が襲封するが、一方で茂姫の近衛家養女願が提出され、島津家と近衛家の由緒が述べられている。五月三〇日には斉宣登城の際、老中松平康福より、茂姫の近衛家養女成一件につき書付を渡される。

御縁女様御事、撰家方・宮方之内、御養女二被為成可然と思召候處、幸豊後守家近衛家江由緒茂有之段、上総介隱居以前被申聞候、弥養女二被為成可然旨被仰出候間、近衛家江熟談被致、雙方取扱極候而、



表向より右之趣被申立候様可被致候、

幕府でも内密の本性について一橋家と越前の松平重富（一橋宗尹三男治済の兄）の「御兩敬之御方々様」への通知が認められ、六月四日付で以後の指示を重豪に求める江戸詰家老書状が国元へ急飛脚で送られる。<sup>(70)</sup>

一月一五日、茂姫は近衛経熙養女とされ、寔子の名を賜り君号（茂姫君）で称される。縁組の披露目・結納は来春、婚礼は再来年（寛政元年）とされた。<sup>(71)</sup> 京都での火災で御所や二条城、近衛邸の焼失という事態も生じるが、翌八年四月一八日に結納を済ませ、京都での造営遅延から婚礼延期も検討されたが、結局家綱御台所浅宮入輿内祝に准じることとされ寛政元年（一七八九）二月四日婚礼が行われ、国元へも「御台様」の称が通知された。<sup>(72)</sup>

江戸時代を通じて徳川將軍家御台所を出したのは島津家だけである。茂姫は天保一二年（一八四二）閏正月の家斉死去後は広大院と称す。家斉との子供は寛政八年三月に生れた敦之助（同一二年夭折）のみだったが、御台所として家斉子女の嫡母となり、幅広い人脈を形成、島津家もその由緒により恩恵を蒙った。<sup>(73)</sup> この傾向は斉宣、斉興に引き継がれ、相互の交際も拡大する。また後に島津斉彬養女（実子とされる）篤姫が一三代將軍御台所とされる理由となった。

### (三) 側室と子女

重豪には系図で3名の養女（忠厚は養子扱いではなく実子扱い）がいるが、最初の養女明姫（於明・雅姫）は、加治木島津久徴（佐多家久峯長男。重豪が本宗家を相続したため明和九年加治木家を相続）と島津久芳（永吉島津家。重豪代初期の家老久馮の子）娘との間に安永三年（一七七四）一二月二七日生れ、天明元年（一七八一）閏五月重豪養女とされた。寛政元年

（一七八九）六月二七日に佐土原島津家忠持室となる。但し天明七年九月より寛政元年にわたり江戸・国元で記録奉行等による重豪子女（明姫、亀五郎、感之介、雄五郎）の誕生年月・母附調査によれば、少々事情は異なる。

当初記録奉行の調査結果では、明姫の生年、実母の父の姓名は不明であった。「御系図并御家譜編集付御内々御尋申上候覚」には、加治木留守居に確認したところ明姫は安永三年六月八日江戸において、山岡市正（久澄。当時江戸詰家老）より島津久徴に対して「加治木家之儀 惟新様<sup>(74)</sup> 思食を以御取建御血筋御相続有之、其以来格別之御家柄之儀候故、此節御奥女中妊娠之人有之、未御嫡子茂無之候付 御男子様ニ而被成御座候ハ、養子拝領被仰付候、尤婦人之儀茂妾ニ被下候、左候而月朔日於千万殿同立被差越、御国元着有之候ハ、直二加治木屋鋪ニ被引取候様被仰出候旨、御書付を以被仰渡、同年十二月廿七日午刻、鹿兒嶋於加治木屋敷於明殿御誕生、実母之父佐々木権兵衛と申出」され、このことについて記録奉行川上親敷等3名は連署して、島津氏系図や家譜などに書き載せるべきか、伺いを提出したことが分かる。これは加治木島津家の久徴には、当時正室島津久芳娘との間に実子が未だ無く（後に嫡子久照が生れる）、懐妊した奥女中（佐々木氏娘）を妾として、出生の子が男子ならば養子とするように命じられた、との表記について確認されたのである。

本件は寛政元年に、明姫は久徴直子とすべきこと、加治木家書留の内容を系図に記載しては両様になり混乱も生じることを懸念され、江戸詰記録奉行から国元の記録奉行や加治木家に通達されて関係の記録は不用とされた。この件に加えて明姫の名順が牧姫（於陽）の次とされたこと

を記すのは、おそらく系図記載の前後に関わるからであろう。

明姫は重豪実子の可能性があるが、その真偽はともかく、自身が一時家督を継いだ加治木家の存続について、重豪の意向が働いたことを確認できる。天明七年九月三日、明姫は重豪にやや遅れて参府、十一月三日に江戸に着くが、既にこの間に藩主斉宣により相応の縁組願い出、一〇月三日には佐土原島津忠持との縁組届出がなされている。一二月、重豪養女として幕府への届も済み、公的には斉宣妹と表記される。明姫は翌年二月には佐土原藩邸に入り、寛政元年六月婚儀を挙げる。寛政四年には重豪より名を進められ雅姫と改称しており、同八年一二月には大井村抱屋敷をすすめられている。

天明元年一月四日生れの富之進(昌高)実母の鈴木弥藤次娘については記録奉行も把握していた。富之進は、天明二年に毛利重就の子扱いとされ、天明六年三月二六日に二男として届け出され、名順は敬姫・明姫の次とされている。実母は「御内証様(市田氏・於登勢)ト相心得可申旨被仰出候」とされた。同年八月二日、奥平家当主死去により急婚養子として届け出されている。

天明四年二月二八日生れの四男亀五郎実母は、亀井家家中石井正純娘鐵である。この女性は牧姫(於陽)女中として召し抱えられ改名(かち)し、天明三年八月に休息所御附若女中とされ、重豪の子をなした。出産後四月に実母親類書が作成されている。天明四年七月二六日に牧姫が死去し、茂姫同母妹のため幕府にも二九日に報告された。二九日に亀五郎も夭折し、国元へは八月一五日に報されている。天明五年八月に石井氏は感之介を生んだが翌年四月に夭折する。この内亀五郎と感之介の誕生日と死去年月日は国元に伝えられていたが、誕生日と実母は不明であつ

たため、記録奉行が江戸詰同役に確認している。

天明二年五月、加治木家に生れた雄五郎(久邦・忠厚)は、天明七年六月九日に重豪が実子として領内に周知させ、幕府にも同一三日に三男として届けられた。加治木家相続に関心をもつ重豪が、忠厚の男子を本家実子に迎えた経緯は不明であるが、同年九月朔日の参勤に際して同伴している。忠厚の妾腹に生まれた女子は後に池田家養女とされ(後述)、また忠厚の長子省之進(久徳)は出生後間もなく、寛政一〇年(一七九八)六月に加治木家久照(久徴の子)養子とされている。

結局、雄五郎と亀五郎・感之介の母について、記録所側は当初「島津式部少輔(佐土原島津家分家)殿密子」との案を出す「密子」は紛らわしいとして「母島津式部少輔久般女」と記載された。またこの寛政元年七月の江戸詰記録奉行本母親札書状には、明姫と富之進実母については一切書面に出さない方針が示されている。八月には国元の記録所に加治木家役人川上佐織が呼び出され、明姫は久徴直子であることを確認の上、関係書類の提出・消去などが指示され、一〇月まで加治木家でも関係書類の調査報告を行っている。この後も、江戸での子女実母関係(特にその親など)の情報不足を補うため、文化九年(一八一二)正月には国元の記録所から豹治郎・富姫・寿姫の調査について江戸へ問い合わせられている。

以下重豪の子女で大名家と縁組した者として、石井氏娘に久呢(時之丞・諸之丞。文化元年、越前丸岡藩主有馬譽純婚養子。文政二年二月養家を辞す)、谷周右衛門政相娘(於千佐ノ方)に長溥(齊溥。黒田斉清〔筑前福岡藩主〕養子)、寿姫(孝姫。松平定和〔伊勢桑名藩主〕室)、杉浦作左衛門政信娘に信順(久命。南部信真〔陸奥八戸藩主〕養子)、関金蔵有富娘に種姫(親姫。戸田氏正〔美濃大垣藩主〕室)、田上莊司則照娘(於古世ノ方)に